

基本方針への地方公共団体の要望の反映状況

1. 調査対象団体 9県及び148市町村（調査時期：平成23年7月8日～15日）

2. 「復興の基本方針」に盛り込まれるよう要望があったものとして、597件

(1) このうち、基本方針に提案内容の趣旨が盛り込まれたもの（概ね8割）は、

○あらゆる力を合わせた復興支援

- ・土地利用計画手続きの一本化・迅速化等の復興特区制度や使い勝手のよい交付金等を創設
- ・地方交付税の加算等による地方の復興財源の確実な手当て

○災害に強い地域づくり

- ・土地の買上げ等も可能な「防災集団移転促進事業」の総合的検討
- ・まちづくりへの参加など復興に関する男女共同参画の促進

○地域における暮らしの再生

- ・被災者の心のケア等

○地域経済活動の再生

- ・被災地に知と技術革新の拠点を形成、6次産業化の推進、漁業経営共同化等による農林水産業の復興、観光振興

○原子力災害からの復興

- ・原子力災害からの復興の協議の場と法的措置を含む検討
- ・放射線に係る研究・医療施設の整備、農畜産物の安全確保等

○その他

- ・基本方針の対象地域を東北3県に限定しないこと
など。

(2) 基本方針に盛り込まれなかったものの内訳をみると、主なものは、

- ・個別予算の取扱いであり、予算編成プロセス等で整理すべきもの
（個々の補助金・交付金の補助率嵩上げ・対象拡大、基金の具体的内容等）
- ・現時点で細目未定のもの
（個別の道路の事業計画、復興庁の設置等）

【参考】

- 「特区制度に盛り込まれることを望む事項」について、提案のあった地方公共団体数は、6県63市町村、提案件数は、計242件だった。

(主な内訳)

①	規制・権限の特例(土地利用計画手続の一本化等)	154件
②	経済的支援(財政・金融) (各種補助の補助率のかさ上げや支給要件の緩和等)	144件
③	手続きの簡素化(埋蔵文化財調査の簡素化・迅速化等)	77件

これらの提案については、現在、事務局で内容について精査中であり、今後復興特区制度の仕組みを導入する際の参考とする予定である。

- 「交付金に関する事項」について、提案のあった地方公共団体数は、7県85市町村、提案件数は、計355件であった。

このうち、

- (1)「新しい交付金の対象に関し、現在、補助金等とされているもので、交付金化すべき」と考えている提案は、92件であった。

(主な内訳)

①	まちづくり、地域活性化	22件
②	災害復旧復興、防災	21件
③	農林水産	13件

- (2) 次に、「現行の補助金等について、使い勝手が悪い」と考える点は235件であった。

(主な内訳)

①	制限が厳しく、補助対象外となる部分がある	92件
②	交付率が低い、限度額がある	36件
③	被災状況の実情と合っていない	13件
	交付申請手続きが複雑	29件

- (3) 最後に、「現在の補助金等について自由度が低い」と考える点は、95件であった。

(主な内訳)

①	活用するのに制約がある	52件
②	国の関与が強く、協議等が必要とされる	13件
	被災状況の実情と合っていない	13件

これらの提案については、今後、事務局において、使い勝手のよい自由度の高い交付金のあり方を検討する際の参考とする予定である。